令和７年度

学校防災マニュアル

令和７年度４月１日作成

内子町立内子中学校

内子中学校防災マニュアル（震災　等）

（目　　次）

○　防災計画の目的
○　地域の危険度マップ
Ⅰ　事前の管理体制
○　備え・体制
・非常変災等対策
・地域、関係機関との連携
・内子中災害対策本部の設置
○　学校施設の安全管理地域の状況把握
○　災害に備えた避難訓練の実施
○　職員研修

Ⅱ　地震発生時の危機管理体制
○　学校管理下における初期対応
・在校時の初期対応
・指導中（授業中）の初期対応
・休み時間等の初期対応
・校外活動時の初期対応
・登下校時の初期対応
○　学校管理下外（休日・夜間）の初期対応
○　校内における二次対応
○　校外における二次対応

Ⅲ　地震発生後の危機管理体制
○　生徒の待機と引き渡し
・　非常変災時の避難場所等について（保護者向け文書）
・　非常変災時の保護者への引渡しについて（保護者向け文書）
○　避難所運営への協力
○　その他
⑴　心のケアについて
⑵　原子力災害への対応について
⑶　弾道ミサイル攻撃を受けた場合の対応・避難
⑷　その他の資料

内子町防災マップ
（内子自治センター管内）
（内子東自治センター管内）

防災マップについて

○防災マップに表示されている内容

このハザードマップには、土砂災害、既往洪水被災箇所の危険箇所を示し、避難場所や災害時の関連施設などを表示しています。

【イエローゾーン】

土砂災害警戒区域（黄色の線で囲まれた区域）

↓

（土砂災害の恐れがある区域）

【レッドゾーン】

土砂災害特別警戒区域（赤色の線で囲まれた区域）

↓

（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域）

これらの区域にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要になりますので、注意してください。また、これらの区域以外でも土砂災害が発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

指定緊急避難場所（一時避難）（内子・内子東自治センター管内）

番号	名称	住所	電話
1	内子幼稚園	内子2405番地	0893-44-2400
2	内の子広場	内子3459番地1	なし
3	内子運動公園	内子179番地	0893-43-0353
4	内子小学校	内子3147番地	0893-44-2849
5	内子中学校	内子2783番地	0893-44-3155
6	内子高等学校	内子3397番地	0893-44-2105
7	五城保育園	城廻275番地1	0893-44-4700
8	内子東自治センター	五百木187番地	0893-43-0136
9	論田自治会館	河内2545番地1	0893-43-0347
10	河内自治会館	河内778番地1	なし
11	石畳小学校	石畳4831番地	0893-43-1679
12	立川自治会館	川中1913番地	0893-45-0851
13	立川小学校	立山1272番地	0893-45-0301
14	東田体育広場	五百木4071番地2	なし
15	うちこ福祉館	城廻301番地1	0893-44-3410

指定避難所（内子・内子東自治センター管内）

番号	名称	住所	電話
1	内子東自治センター	五百木187番地	0893-43-0136
2	内子スポーツセンター	五百木192番地	0893-43-0136
3	内子自治センター	内子3427番地	0893-44-3073
4	内子小学校	内子3147番地	0893-44-2849
5	内子中学校	内子2789番地	0893-44-3155
6	内子高等学校	内子3397番地	0893-44-2105
7	六日市自治会館	内子1500番地	0893-43-0174
8	中央自治会館	内子2395番地	なし
9	八日市自治会館	内子2801番地	なし
10	[illegible]自治会館	内子3359番地	0893-43-1125
11	廿日市自治会館	内子316番地	0893-43-0325
12	知清自治会館	知清470番地1	0893-43-0387
13	東田自治会館	五百木4192番地	なし
14	うちこ福祉館	城廻301番地1	0893-44-3410
15	立川小学校	立山1272番地	0893-45-0301
16	立川自治会館	川中1913番地	0893-45-0851
17	石畳小学校	石畳4831番地	0893-43-1679
18	論田自治会館	河内2545番地1	0893-43-0347
19	河内自治会館	河内778番地1	なし
20	石畳自治会館	石畳4626番地	0893-43-0337

指定福祉避難所（内子・内子東自治センター管内）

番号	名称	住所	電話
1	特別養護老人ホーム みどり苑	立山4740番地	0893-45-0141

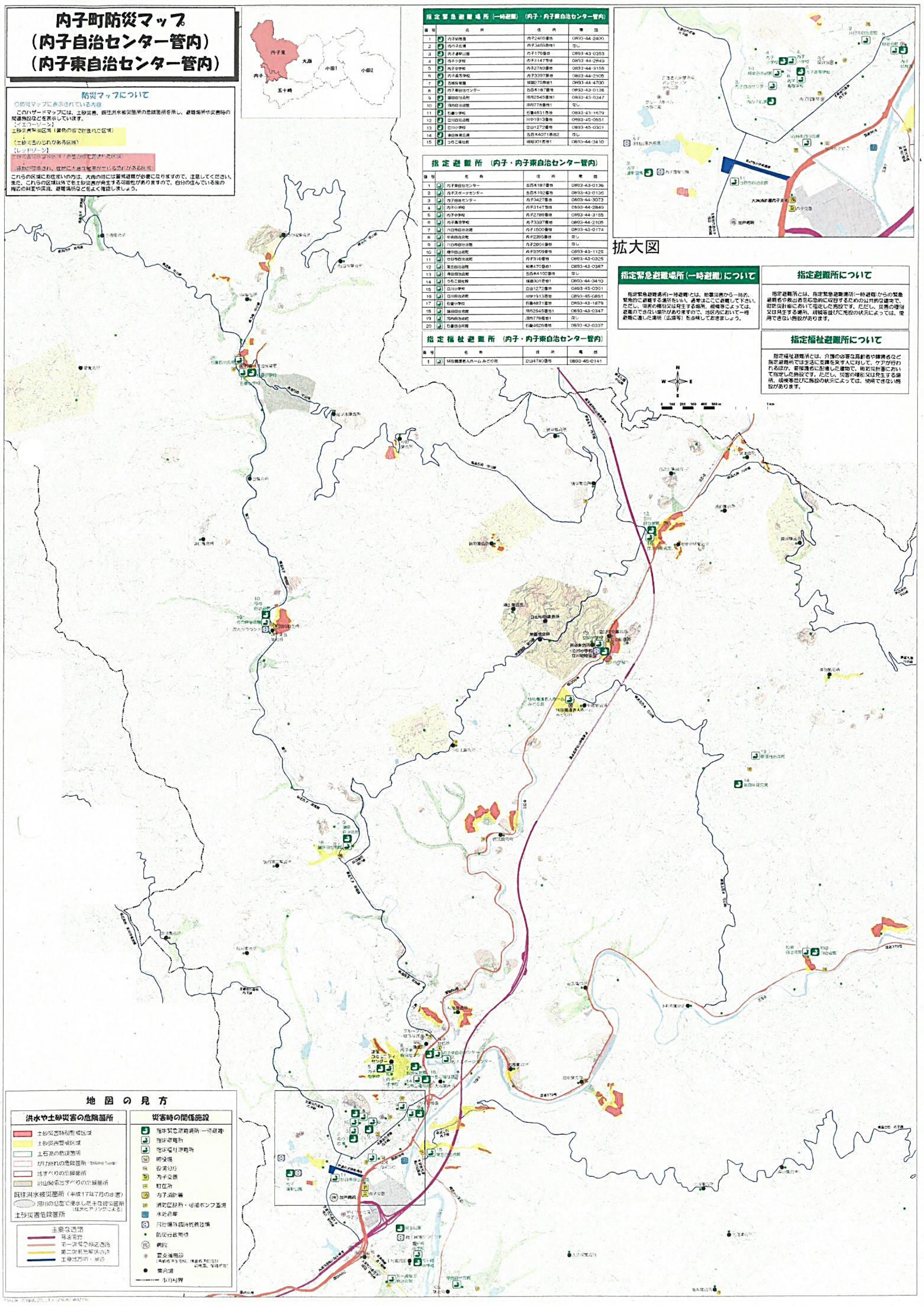

指定緊急避難場所（一時避難）について

指定緊急避難場所（一時避難）とは、地震災害から一時的、緊急的に避難する場所をいい、通常はここに避難して下さい。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等によっては、避難のできない場所がありますので、地区内において一時避難に適した場所（広場等）を点検しておきましょう。

指定避難所について

指定避難所とは、指定緊急避難場所（一時避難）からの緊急避難者や救出者を応急的に収容するための公共的な建物で、町防災計画において指定した施設です。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等並びに施設の状況によっては、使用できない施設があります。

指定福祉避難所について

指定福祉避難所とは、介護の必要な高齢者や障害者など指定避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮した建物で、町防災計画において指定した施設です。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等並びに施設の状況によっては、使用できない施設があります。

内子町防災マップ
（八日市自治会）

防災マップについて

○防災マップに表示されている内容

このハザードマップには、土砂災害、既往洪水被災箇所の危険箇所を示し、避難場所や災害時の関連施設などを表示しています。

【イエローゾーン】
土砂災害警戒区域（黄色の線で囲まれた区域）
↓
（土砂災害の恐れがある区域）

【レッドゾーン】
土砂災害特別警戒区域（赤色の線で囲まれた区域）
↓
（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域）

これらの区域にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要になりますので、注意してください。
また、これらの区域以外でも土砂災害が発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

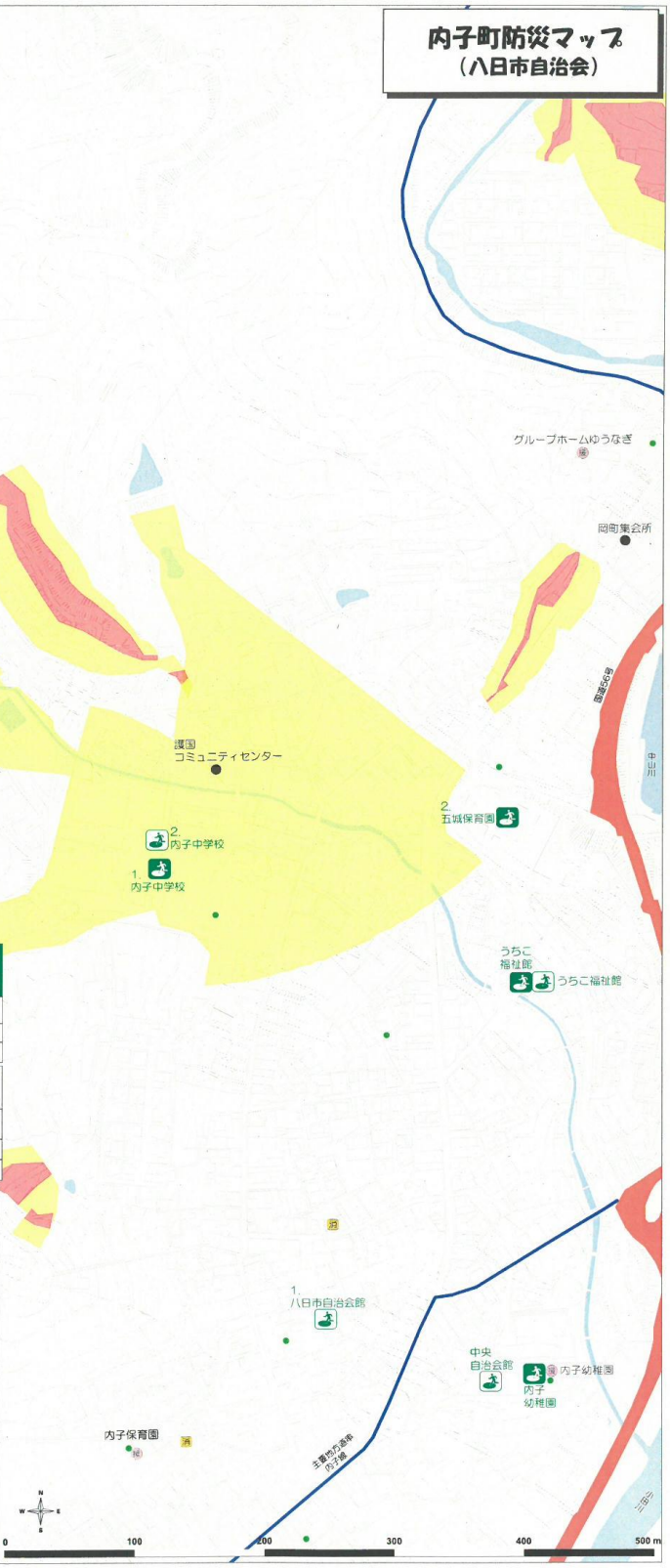

指定緊急避難場所（一時避難）について

指定緊急避難場所（一時避難）とは、地震災害から一時的、緊急的に避難する場所をいい、通常はここに避難して下さい。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等によっては、避難のできない場所がありますので、地区内において一時避難に適した場所（広場等）を点検しておきましょう。

指定避難所について

指定避難所とは、指定緊急避難場所（一時避難）からの緊急避難者や救出者を応急的に収容するための公共的な建物で、町防災計画において指定した施設です。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等並びに施設の状況によっては、使用できない施設があります。

指定福祉避難所について

指定福祉避難所とは、介護の必要な高齢者や障害者など指定避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮した建物で、町防災計画において指定した施設です。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等並びに施設の状況によっては、使用できない施設があります。

指定緊急避難場所（一時避難）（八日市自治会）

	名称	住所	電話
1	内子中学校	内子2789番地	0893-44-3155
2	五城保育園	城廻275番地1	0893-44-4700

指定避難所（八日市自治会）

番号	名称	住所	電話
1	八日市自治会館	内子2601番地	なし
2	内子中学校	内子2789番地	0893-44-3155

地図の見方

洪水や土砂災害の危険箇所

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土石流の危険箇所
- がけ崩れの危険箇所（赤堀料地の崩壊）
- 地すべりの危険箇所
- 治山関係地すべりの危険箇所
- 既往洪水被災箇所（平成17年7月の水害）
- 河川の氾濫で浸水した主な被災箇所（住民ヒアリングによる）
- 土砂災害危険箇所

災害時の関係施設

- 指定緊急避難場所（一時避難）
- 指定避難所
- 指定福祉避難所
- 町役場
- 役場分庁
- 内子交番
- 駐在所
- 内子消防署
- 消防団詰所・可搬ポンプ置場
- 水防倉庫
- 飛行場外臨時離着陸場
- 防災行政無線
- 病院
- 要支援施設（高齢者活在施設、障害者活在施設、幼稚園、保育所等）
- 集会場
- 市町村界

主要な道路

- 高速道路
- 第一次緊急輸送道路
- 第二次緊急輸送道路
- 主要地方道・県道

防災計画の目的

① 南海トラフ地震等による被害を最小限にするため、学校の施設・設備等の点検や整備を行うとともに、生徒等の学校生活等における危険を速やかに発見し、それらを取り除く体制を整える。

② 生徒が地震・火災・土砂災害・風水害等の災害から自分の命を守る事項について知り安全な行動を取ることができる計画的な指導を行う体制を整える。

③ 災害の際、生徒の避難誘導や適切な緊急措置を講じることができる体制を整える。

Ⅰ　事前の管理体制

備え・体制

＜非常変災等対策＞

1　災害予防対策

⑴　目　的

日常の学校管理に細心の注意を払い、事故防止に努める。万一、事故が発生した際には、生徒の生命の安全を第一とし、次に重要書類の搬出、施設・設備の損害を最小限にとどめるべく努力することを目的とする。

⑵　日常の学校警備対策

ア　日直勤務を厳正にし、離直前に巡視し、火気の始末、戸締まり、施錠の状況を点検する。

イ　管理責任者は、責任箇所の整理整頓、火気の始末、戸締まり、施錠に留意する。

ウ　火気使用者は、使用後に消火の確認を確実に行う。

エ　発火性薬品・毒物その他劇薬は厳重に保管し、施錠する。

⑶　防火設備

ア　消火器

2　緊急事態発生時の措置

⑴　火災発生時

ア　火災発見者は直ちに校長・教頭に連絡する。教頭は校長の指示を受け、生徒避難等の措置をとる。

※　出火場所を特定し、避難経路を指示する。

※　出火場所を特定し、初期消火を指示する。（職員室にいる職員に指示をする。）

イ　搬出場所を決定し、重要書類（書庫内）の非常持ち出しに努める。

ウ　各機関に直ちに連絡し、状況を報告する。

エ　休業中にあっては、日直は直ちに校長に連絡し、全職員を召集する。

※　休業中または生徒の下校後にあっては、火災を発見したときの状況に応じて「消火措置」または「通報」のいずれを優先させるか的確に判断し行動する。

⑵　風水害時

ア　風水害のおそれがあると予測されるときは、施設・設備の点検や補強等を行い、被害を最小限にくい止めるよう努力する。

イ　被害が発生すれば、状況に応じて緊急措置をとるとともに、関係機関に連絡し状況を報告する。

ウ　状況によっては、臨時休業の措置をとる。

⑶　土砂災害時

ア　土砂災害発生時は、直ちに校長・教頭に連絡する。教頭は校長の指示を受け、生徒避難等の措置をとる。

※　土砂の流れを早期に察知し、避難経路を指示する。

イ　搬出場所を決定し、重要書類（書庫内）の非常持ち出しに努める。

ウ　各機関に直ちに連絡し、状況を報告する。

エ　休業中にあっては、日直は直ちに校長に連絡し、全職員を召集する。

※　休業中または生徒の下校後にあっては、土砂災害の状況に応じて的確に判断し行動する。

3　緊急避難要項※命を守ること　※情報伝達を確実にすること。

報告・連絡は速やかに。相談は時間を取って。

⑴　避難場所は、火災時は、原則として運動場中央とする。

地震時は、原則として各教室とする。

（２・３次的避難場所を体育館とする。）

情報伝達の役割分担を明確にしておく。

⑵　授業者又は負傷者以外が、生徒の避難誘導の指揮をとる。　（生徒の自主避難意識の醸成）

⑶　避難場所において、授業者は学級の生徒数及び健康状態を確認し、学年主任－教頭－校長に速やかに報告する。不明生徒については、各学年部を中心に捜索・救出に努める。

⑷　災害の状況によっては、体育館裏テニスコートへ避難誘導する。

※　急報に接したときは、火気に注意し、窓・扉を閉じ（震災の時は開放）残留生徒のいないことを確かめた後、出席簿を持って退出する。

4　生徒の事故発生に対する対処

⑴　　負傷した生徒への手当

※必要なら救急病院へ。

養護教諭と学級担任を病院へ同行させ、電話（携帯等）により報告させる。

⑵　校長へ第１報を入れ、指示、命令を受ける。

⑶　該当生徒の保護者へ連絡する。

⑷　地教委に電話で報告し、指示・指導を受ける。

⑸　関係する生徒のある場合は、それらの保護者へ連絡し、状況を的確に伝える。

⑹　関係教職員及び目撃者から事情・事実を聴取し、時間を追った状況を整理する。

⑺　校長へ再度報告し、指示・命令を受ける。

⑻　状況によっては、校長が見舞う。

⑼　その間、教職員に事故の概況を知らせ、対外的な折衝の窓口を一本にする。

⑽　関係生徒がショックを受けたり、逆の被害者意識をもったりしないよう配慮する。

ア　事故報告の順序（学級担任から校長へ）

(ｱ)　事実（内容）を客観的に要約して事故報告書にまとめる。　（時間を記録）

(ｲ)　学年主任→生徒指導主事→教頭→校長の順に提出する。

イ　事故報告の順序（学校から地教委へ）

(ｱ)　学年・組・氏名・保護者名

(ｲ)　日時・場所

(ｳ)　事故の原因・種類

(ｴ)　事故の程度

(ｵ)　学級担任氏名

(ｶ)　事故の際及びその後学校のとった措置

(ｷ)　関係機関のとった措置

⑾　当直勤務の特例

非常変災など必要に応じて校長は宿直勤務、休日における日直勤務を命じることができる。

5　緊急事態発生時の連絡先

⑴　火災発生　　内子消防署　　℡　４３－０１１９

⑵　事故発生　　内子交番　　℡　４３－０１１０

【共通の連絡先】

内子町教育委員会　　℡　４４－２１２４
南予教育事務所　　℡　０８９５－２８－６１５２（総務課）
　　℡　０８９５－２８－６１５３（教職員課）

町内の医療機関

○ 加戸病院　　℡　４４－５５００
○ 小川医院　　℡　４４－２８１５
○ 堀川医院　　℡　４３－０５５５

（休日・夜間の場合）

山田　智子　　校長　　℡　090-4789-7471
石﨑　耕一郎　教頭　　℡　090-7621-9753
（教職員の事故）　担当　南洋教育事務所管理主事
（生徒の事故）　　担当　南予教育事務所指導主事

6　装　備

装　備　器　材	保管場所・個数
消　火　器	各所定の場所　３９
携帯用拡声器	職　員　室　２
懐　中　電　灯	職　員　室　２
避難旗・ロープ等	職　員　室
ＡＥＤ	保健室前・体育館　２

7　震災予防措置（点検検査）

点検検査は、次の事項に留意し実施するものとする。

⑴　建物及び建物に付随する工作物（スピーカー等）の倒壊、落下危険の有無
⑵　戸棚、ロッカー、昇降口の靴箱周辺等の転倒防止措置の確認
⑶　高所に不安定な物品を置く場合の落下防止措置の確認
⑷　窓ガラスのひび割れ等危険箇所の有無
⑸　理科室の実験用器具、薬品による災害防止をするための措置の適否

8　震災に備えての準備品　※事前に場所を確認しておく

品　名	対　応　策	保管場所
飲　料　水	教員及び生徒数を確保	会議室
医　薬　品 担　架	保健室・教室の医薬品のほか、必要な医薬品、および担架を確保しておく。	保健室
毛　布	非常用として数枚確保しておく。	保健室
携帯用拡声器・懐中電灯・避難旗ロープ　等	自衛消防隊の装備器材を活用する。	職員室

9　避難場所の指定

＜火災時＞
第１避難場所　運動場中央とする。
第２避難場所　体育館
＜地震災時＞
第１避難場所　各教室とする。
第２避難場所　運動場
第３避難場所　体育館

学校災害対策本部の設置

出張、休暇等不在教職員がいる場合は、教職員配置を柔軟に変更するなど、弾力的な対応が必要である。

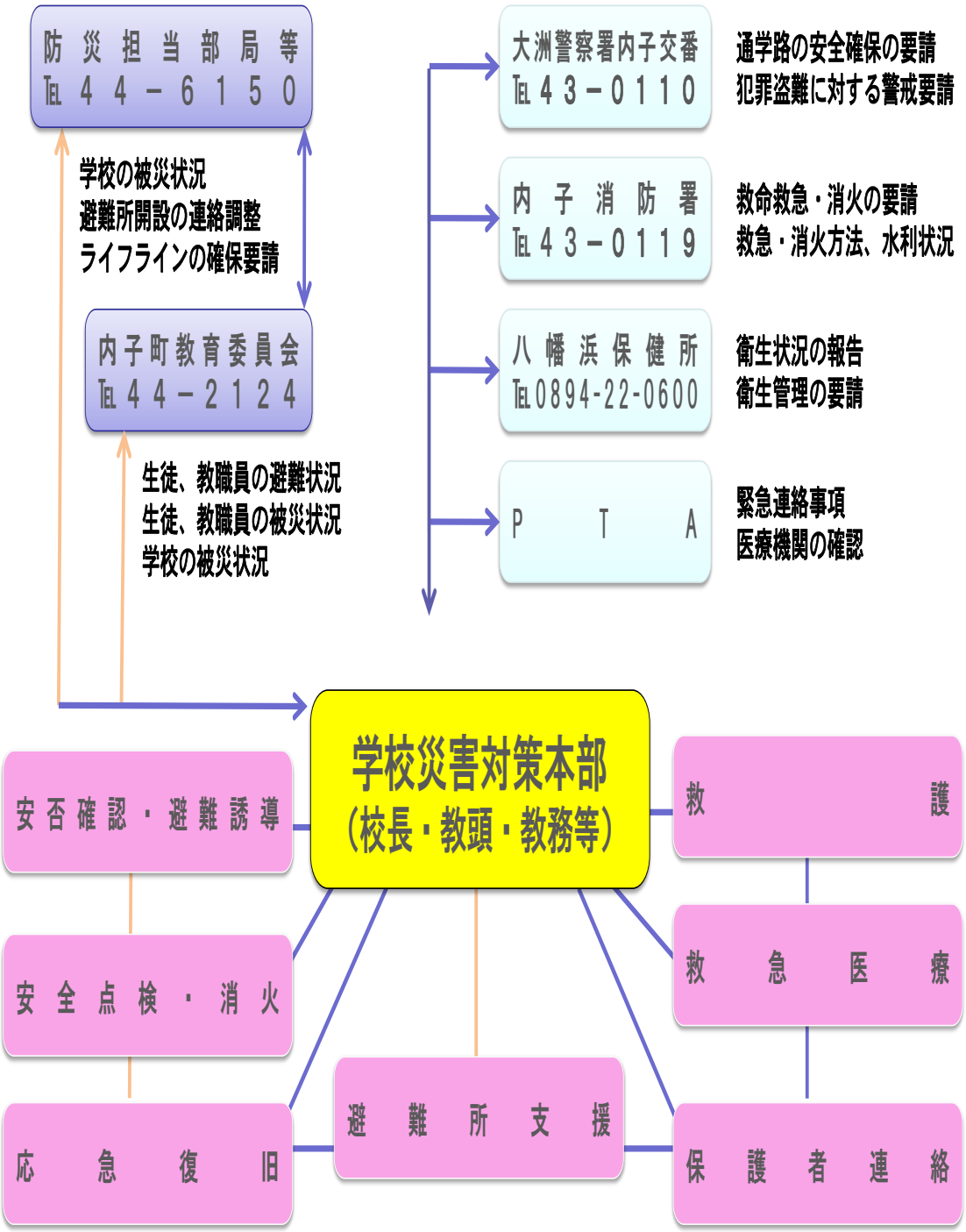

内子中学校災害対策本部

対　策　本　部

○教職員の体制及び配置検討及び決定
○非常持ち出し書類の搬出保管
○校内の被災状況把握
○記録日誌・報告書の作成等
○校内放送等による連絡、指示
○応急対策を決定
○町の対策本部（防災担当部局）との連絡・情報収集
○報道機関への連絡、問い合わせ等の対応
○PTAとの連絡調整
○情報収集

安否確認・避難誘導

○生徒及び教職員の安否確認
○安全な避難経路で避難誘導
○待機場所の確保
○負傷者の把握
○下校指導及び待機生徒の掌握・記録
○揺れが収まった直後に負傷の程度を把握
○行方不明の生徒及び教職員を本部に報告

安全点検・消火

○初期消火
○避難、救助活動等の支援
○被害の状況確認
・校舎内の被害程度を調査
・電気・ガス・水道・電話等の被害確認
○校内建物の安全点検・管理
○近隣の危険箇所の巡視
○二次被害の防止
○備蓄倉庫の備品確認

応急復旧

○被害状況の把握
○応急復旧に必要な機材の調達と管理
○教職員の活動場所の確保
○危険箇所の処理
○危険箇所の立ち入り禁止措置
○危険箇所の表示
○避難場所の安全確認

救護

○生徒及び教職員の救出・救命
○負傷者や危険箇所等の確認及び通報
○担当区域で負傷者の搬出
○学校施設内のチェック
○危険箇所の応急処置

救急医療

○養護教諭及び救命・救急経験者による負傷者保護、応急手当
○医務室、医師等の確保
○応急手当備品の確認
○関係医療機関との連携

保護者連絡

○引き渡し場所の指定
○身元確認
○保護者等との対応

避難所支援

○避難者の名簿作成
○救援物資の受け入れと管理
○ボランティアの受け入れ
○市町及び自主防災組織と連携した避難所の運営支援
○トイレの清掃、ごみの処理

内子中学校災害対策本部（各部署の準備物）

10　校内避難訓練の実施

【校内での避難訓練】

震災（地震）、火災、原子力防災等に対する避難訓練を、毎年実施する。その際、関係機関（内子消防署　等）に協力を仰ぎ、指導・助言のもと改善を加えていく。

（１学期・・・地震、土砂災害　２学期・・・火災）

※　避難訓練の内容については、毎年、内容（発生場所、時間、方法等）を検討して実施する。

避難訓練時の基本的行動

	災害種別等	生　徒　の　基　本　的　行　動
校内火災	授業中	1　すべての行動をやめ、静かに放送を聞く。 2　教師の指示を受けるまでは身勝手な行動をしない。 3　教師の指示を受け、ハンカチを出し、静かに素早く避難する。学用品は持たない。 4　煙が出ている場合は、身を低くし、ハンカチを口にあて、煙を吸わないようにする。 5「おさない」「走らない」「しゃべらない」「もどらない」で行動し、特に、階段においては前の人を押さないようにする。 6　運動場では早足で集合場所に向かう。集合場所では整列し、座って指示があるまで待つ。
	休息･休憩中	1　教室、廊下、体育館にいる場合 ①　放送及び教師の指示をよく聞き、指示どおり静かに行動する。 ②　廊下、トイレ等にいる生徒は、その場で教師の指示を待つ。 ③　避難の途中で教室等に引き返さない。 2　運動場にいる場合 ①　放送及び教師の指示に従い、決められた集合場所に整列し、座って教師が来るのを待つ。
地震発生	授業中	1　あわてて外へ飛び出さずに、机の下に身を入れ、頭を防護する。 2　教師の指示により、運動場へ避難する場合は、火災時の避難に準じて行う。 3　避難は落下物から身を守るため、鞄等を利用する。
	休息･休憩中	1　教室、体育館にいる場合 ①　教室にいる場合は、直ちに机の下に身を入れる。 ②　廊下、体育館にいる場合は、ガラス窓から離れ、廊下等の中央に身を伏せ、教師の指示に従い行動する。 2　運動場にいた場合 ①　校舎等から離れ、頭を守って伏せる。 ②　地震動が収まり次第、教師の指示に従い行動する。

令和７年度　避難訓練実施要項（地震対応）

【目的】　非常変災に際し、生徒及び教職員が安全かつ迅速に避難するための能力や態度を育成するため、避難方法や基本的な行動様式を認識させる。
　また、被害を最小限にとどめるため、非常変災時の対策計画に基づき、各役割分担の技能の向上及び情報伝達経路の確認を行う。

１　日　時　令和　年　月　日(　)　：　～　：　（雨天時は体育館へ避難）＜日時未定＞

２　内　容
ア　地震を想定した避難訓練…実際に避難経路を通って避難する訓練
※　雨天時は、地震により伊方原子力発電所から放射能が漏れるという設定

３　全体の流れ
ア　緊急放送をする。（授業者の指示で全員、机の下にもぐり身を守る体勢をとらせる）
「（チャイム）訓練、訓練、訓練。緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。　（チャイム）訓練、訓練、訓練緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。これは訓練です。」
「揺れが止まりました。今のうちに急いで避難しなさい。」
イ　下記「避難時の心構え」に従い、避難・誘導を行う。
「運動場の中央に集合　または、各自教室待機」と設定しての避難・誘導
ウ　生徒確認
エ　学校長の指導・講評
オ　運動場避難の場合は、上履きの靴底を洗い（保健室前）校舎内に入る。

４　避難時の心構え
ア　授業担当教師は、まず廊下に出て、状況を把握する。
イ　授業担当教師は、状況により生徒に避難方向を指示する。または、授業教室で待機
※生徒の怪我などの確認
※授業教室で待機の場合は、確認に来た学年主任等に状況を報告
ウ　授業担当教師の指示にしたがい、整然と移動を始める。
エ　廊下に出て、速やかに避難する。（上履きのまま）
オ　避難中は、しゃべったり、押したりしない。校舎内は走らず、校庭に出たら駆け足で避難場所に集合する。
カ　各学級の授業担当教員は出席簿を持ち、残留生徒がいないことを確認し、生徒の最後尾につき避難する。
キ　避難場所に集合し、学級担任は人員確認（肩をたたきながら確認）の上、学年主任に報告する。
（学級担任→学年主任→教頭→校長）
※　主任不在の場合は、１組担任が主任を代行する。
※　職員室にいる職員は、混乱防止のため、避難誘導を行う。

５　避難訓練時の各係

○	校内放送	教務（教頭）
○	避難誘導	授業担当教員
○	救護	養護教諭
○	整列指揮	各学年主任
○	靴底拭き用の雑巾準備	保健委員
○	（時間測定）	教頭
○	各学級の情報収集	学年主任等

６　避難経路　（裏面参照）【雨天時は校舎内を通って体育館へ】

７　集合時の隊形と次第
隊形：朝礼の隊形（先頭は学級委員）
※　全体進行（　教頭　）　講評（　校長　）

８　上履き洗いの場所　　保健室前　　※　バケツ・雑巾等の準備（保健委員）

９　その他

①　地震の際の避難方法についての事前指導を　月　日（　）までにしておく。
②　３学期は、火災を想定した避難訓練を実施予定。（消防署と連携して）

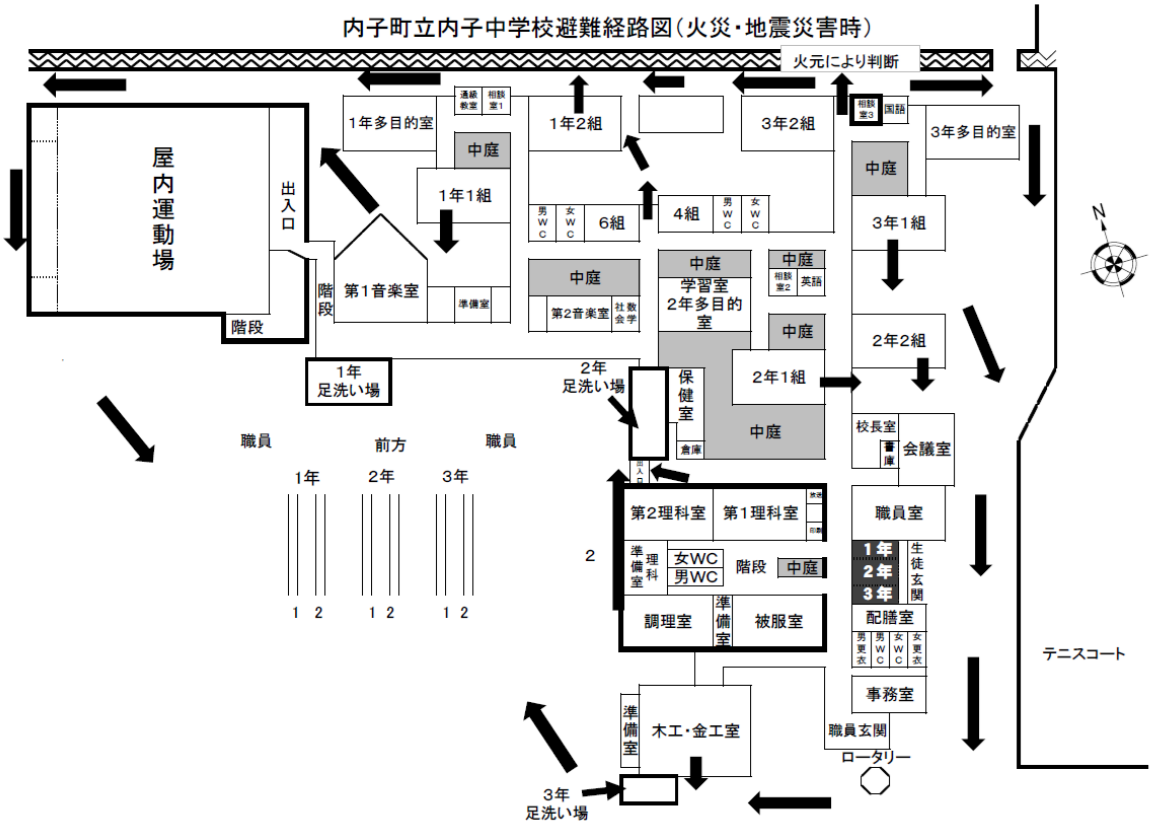

11　消　防　警　備　計　画

所在地名称		喜多郡内子町内子２７８９番地 内子町立内子中学校
建物	棟数 主な建物の構造	５棟＋体育館 校舎（木造）・体育館（鉄筋コンクリート）
施設	避難施設	運動場・体育館
	通信施設	電話　０８９３－４４－３１５５
	警報施設	校内放送
	常備警備人員	昼、日直１名 土曜日、日曜日、祭日及び夜間は無人化。
面積	のべ面積（校舎） のべ面積（体育館）	4,282.70613 ㎡ 1,898.86 ㎡

12　地域、関係機関との連携

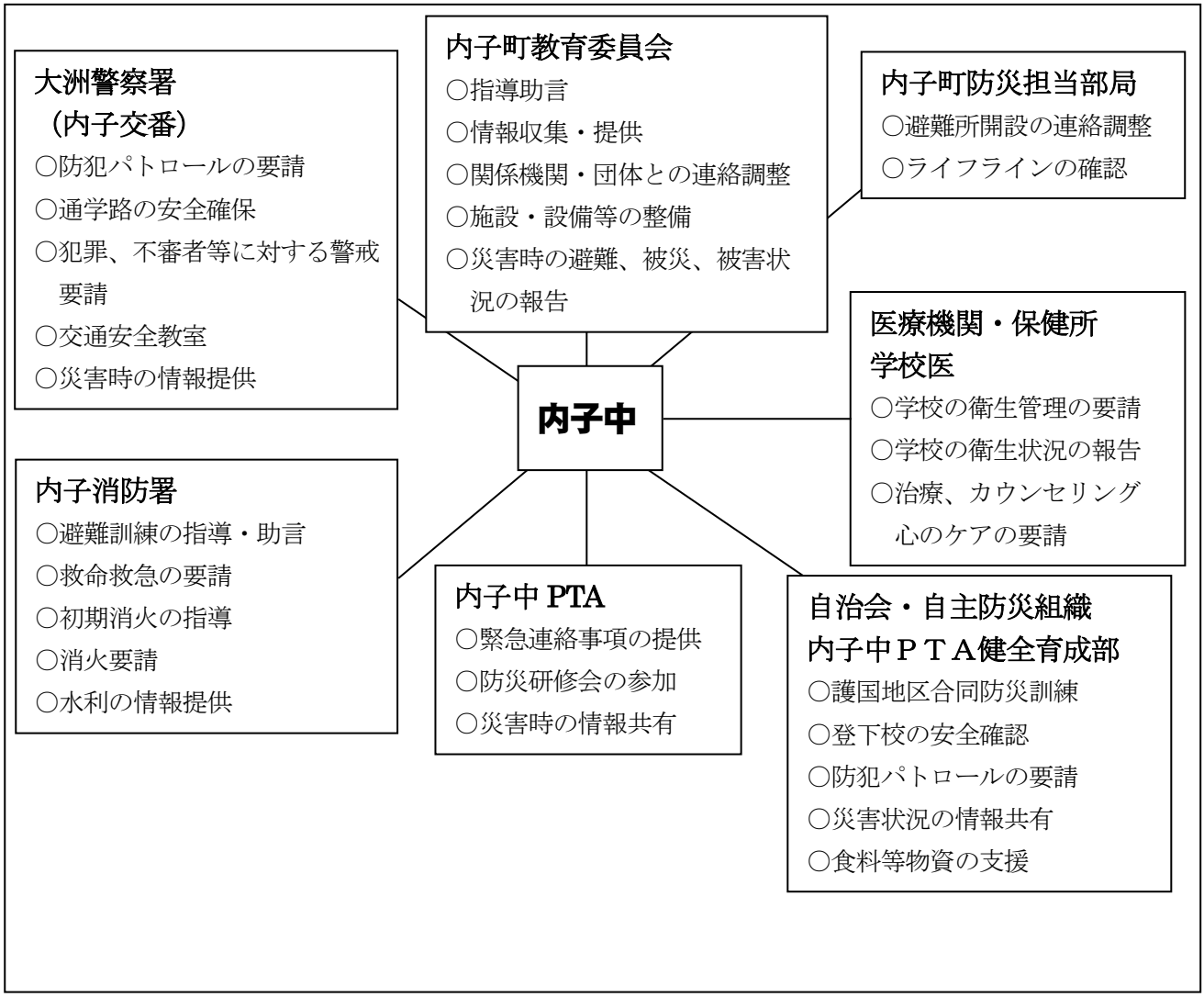

13　内子中学校災害対策本部

（災害対策本部　各班の役割）

消火・安全復旧班
○初期消火
○避難・救助活動の支援
○被害の状況確認と安全点検・管理
○危険箇所の処理
○二次被害の防止
○避難場所の安全管理

（学年主任・学年付き）

内子中学校災害対策本部
（校長・教頭・教務）

救護・保護者連絡班
○負傷者保護、手当て
○応急手当備品の確認
○医療機関との連絡調整
○保護者との対応

（養護教諭・事務職）

安否確認・避難誘導班
○生徒及び教職員の安否確認
○安全な避難経路での避難誘導
○待機場所の確保と負傷者把握

（学級担任）

避難所支援班
○避難所の運営支援
○救援物資の受け入れと管理

（全教職員）

（内子中学校災害対策本部）

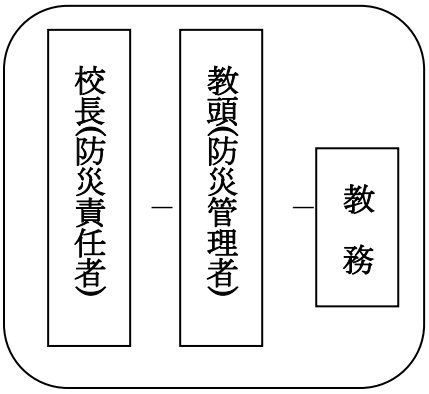

内子中学校災害対策本部の役割
○教職員の体制及び配置決定
○各班との連絡調整
○非常持ち出し書類等の搬出保管
○記録・報告書の作成
○放送による連絡・指示
○応急対策の決定
○関係機関との連絡調整
○情報収集

（準備しておくもの）
防災マニュアル、学校の敷地図等、ラジオ、懐中電灯（ろうそく）、携帯電話、日誌、生徒名簿、緊急連絡表、工具
ＡＥＤ　等

14　学校施設の安全管理と地域の状況把握

⑴　安全点検の実施

毎月、２０日前後に全教職員での安全点検を実施する。その際、防災の観点からも施設設備の点検を実施し、改修等の必要がある場合には、安全点検表に具体的に記入、教頭（防災管理者）に提出する。教頭は、それを受け、校長（防災責任者）に報告、対処する。

防火管理者（教頭）・防火担当責任者（アラビア数字）・火元責任者一覧表（〇付数字）

（下記の表は、安全点検分担場所と管理担当者一覧と兼ねるものとする。令和７年度）

番	防火担当場所・火元責任者名			
1	事務室関係（事務長）			宮内
	①	職員玄関	事務係長	坂本
	②	事務室	事務長	宮内
	③	男子更衣室	教務	森本
	④	男性トイレ	教務	森本
	⑤	女性トイレ	女性教諭	津田
	⑥	女性更衣室	女性教諭	津田
2	職員室関係（教頭）			石崎
	①	生徒玄関	生徒指導	寺岡
	②	職員室	教頭	石崎
	③	会議室	教頭	石崎
	④	書庫	教頭	石崎
	⑤	校長室	教頭	石崎
3	湯茶室関係（環境主任）			檜垣
	①	放送室	視聴覚主任	板野
	②	湯茶室	環境	檜垣
	③	印刷室	環境	村田
	④	配膳室	給食主任	檜垣
4	木工金工室（技術科主任）			板野
	①	木工金工室	技術科主任	板野
	②	フェンス内	教務	森本
5	特別教室１階（理科主任）			幸山
	①	理科１	理科担当	二宮
	②	理科２	理科担当	幸山
	③	理科準備室	理科主任	幸山
	④	男子トイレ	２年担当	村田
	⑤	女子トイレ	２年担当	津田
	⑥	調理室	家庭科主任	板野
	⑦	家庭科準備室	家庭科主任	板野
	⑧	被服室	家庭科主任	板野
6	特別教室２階（図書館主任）			丸山
	①	コンピュータ室	情報教育主任	板野
	②	図書室	図書館主任	丸山
	③	美術室１	美術科主任	福岡
	④	美術室２	美術科主任	福岡
	⑤	美術準備室	美術科主任	福岡
	⑥	心の教室	教育相談	寺岡
	⑦	生徒会室	生徒会担当	二宮
7	保健室（養護教諭）			藤岡
	①	保健室	養護教諭	藤岡
	②	倉庫	養護教諭	藤岡
	③	階段下倉庫	教頭	石崎

予備

番	防火担当場所・火元責任者名			
8	２年（２学年主任）			冨山
	①	２１教室	学級担任	中野
	②	２２教室	学級担任	村田
	③	２年多目的室	２年主任	冨山
	④	英語準備室	英語担当	阿部
	⑤	相談室２	２年主任	冨山
	⑥	４組	学級担任	幸山
9	１年（１学年主任）			寺岡
	①	１１教室	学級担任	板野
	②	１２教室	学級担任	丸山
	③	１年多目的室	１年主任	寺岡
	④	通級指導教室	通級担当	津田
	⑤	相談室１	１年主任	寺岡
	⑥	男子トイレ	１年担当	寺岡
	⑦	女子トイレ	１年担当	徳田
	⑧	６組	学級担任	徳田
10	３年（３学年主任）			宮本
	①	３１教室	学級担任	阿部
	②	３２教室	学級担任	二宮
	③	３年多目的室	３年担当	宮本
	④	相談室３	学年主任	宮本
	⑤	国語資料室	国語担当	冨山
	⑥	男子トイレ	３年担当	宮本
	⑦	女子トイレ	３年担当	阿部
11	音楽室（音楽主任）			檜垣
	①	音楽室	音楽主任	檜垣
	②	音楽準備室	音楽主任	檜垣
	③	音楽室２	音楽主任	檜垣
	④	数学・社会準備室	数学・社会主任	森本
12	体育館（体育主任）			中野
	①	２階フロアー	体育担当	中野
	②	２階倉庫	体育担当	中野
	③	２階男女トイレ	体育担当	中野
	④	２階舞台	体育担当	中野
	⑤	２階放送室	視聴覚主任	板野
	⑥	１階管理室	体育担当	寺岡
	⑦	１階倉庫	体育担当	寺岡
	⑧	１階男女トイレ	剣道部顧問	冨山
	⑨	１階器具庫	剣道部顧問	冨山
	⑩	１階トレーニング室	剣道部顧問	冨山
	⑪	１階男子剣道部室	剣道部顧問	冨山
	⑫	１階女子剣道部室	剣道部顧問	冨山
13	①	外男女トイレ	野球部顧問	寺岡
	②	外体育器具庫	野球部顧問	寺岡
	③	外石灰室	体育担当	寺岡
14	①	部室	各部顧問	

教職員研修 ①

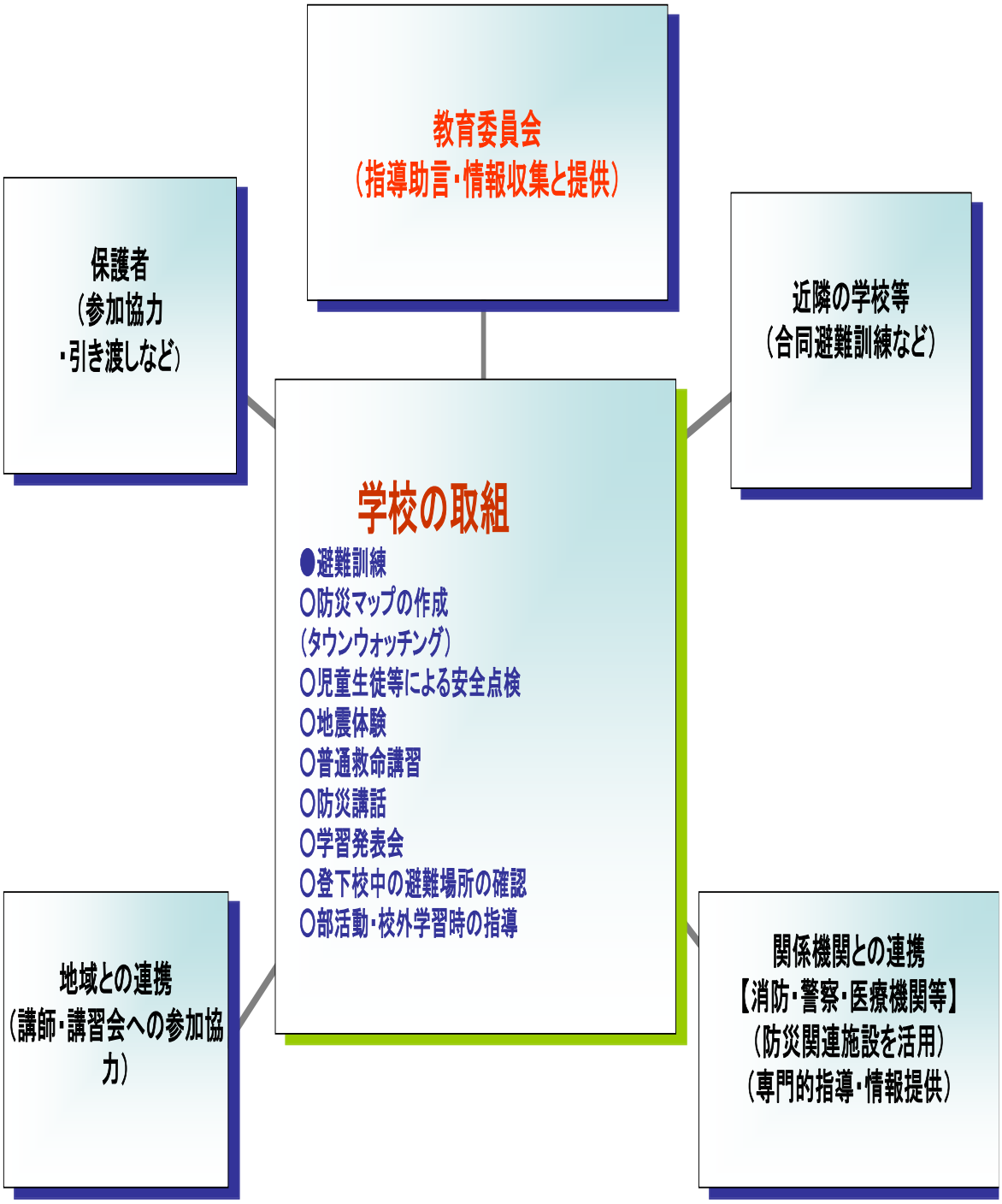
教育委員会
（指導助言・情報収集と提供）
保護者
（参加協力
・引き渡しなど）
近隣の学校等
（合同避難訓練など）
学校の取組
●避難訓練
○防災マップの作成
（タウンウォッチング）
○児童生徒等による安全点検
○地震体験
○普通救命講習
○防災講話
○学習発表会
○登下校中の避難場所の確認
○部活動・校外学習時の指導
地域との連携
（講師・講習会への参加協力）
関係機関との連携
【消防・警察・医療機関等】
（防災関連施設を活用）
（専門的指導・情報提供）

内子中学校　生徒の在校時の初期対応

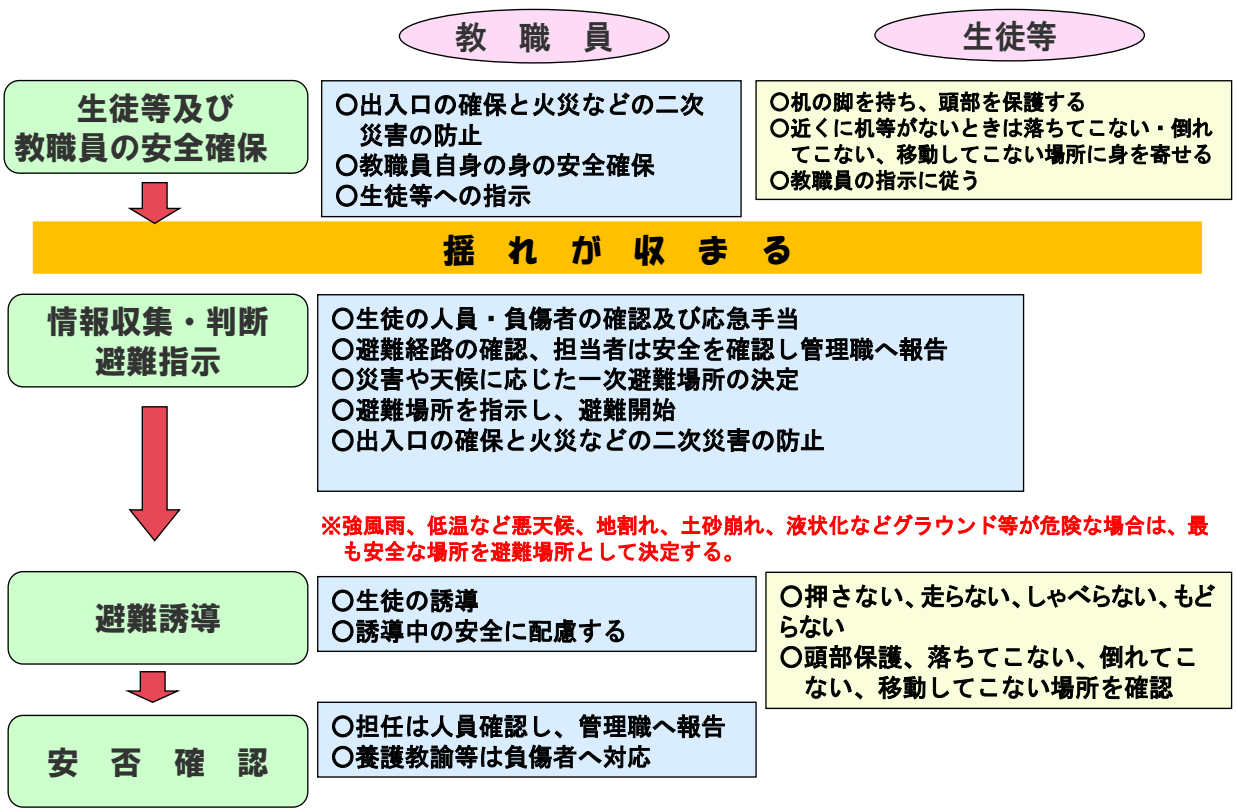

生徒の動きと避難のポイント

(1)　地震の時の初期対応（１回目の揺れをやり過ごす）

ア　出入り口の確保する。

イ　机などの身を守るものの下に入り頭を保護する。

(2)　地震の時の初期対応（揺れが収まったら）

ア　避難指示を待つ。

イ　できれば火元などを止め、二次災害を予防する。

ウ　頭部を保護しながら、避難指示に従って避難する。

（押さない・走らない・しゃべらない・もどらない）

※場合によっては、授業教室において待機もあり得る。

エ　誘導者の指示に従い、安否確認に協力する。

オ　教職員の手助けができる時は、積極的に手助けする。

教職員の対応留意点

○　病弱や肢体不自由の生徒等、配慮を要する生徒の避難等に際しては、車いす・ストレッチャーを利用し、教職員が背負うなど、個人に合った方法をとる。

○　パニックや過呼吸を起こさないように、声をかけて安心させる

○　生徒等の健康状態に気を配りながら避難が必要な場合は避難する。

＊　避難訓練を通して、情報伝達経路の確認及び未然防止対策を徹底する。

避難時の生徒の心得

① グラッときたら、戸を開けて出口を確認する。
② 教室内では、机の下に潜る。あわてて外へ飛び出さず、教職員の指示に従い電源や元栓を切る。
③ 頭部を保護して、必要な場合は避難する。
④ 廊下では、中央部にしゃがみ、窓ガラスから離れる。
⑤ 階段では、頭を守りその場に伏せる。
⑥ 運動場では、ネット・ゴールから離れ、中央部に集まってしゃがみ、教職員の指示を待つ。

＊ 予告なし避難訓練を通して、いかなる場合においても適切な行動が取れるように、事前を行う。

避難時の生徒の心得

① グラッときたら、戸を開けて出口を確認する。
② 教室内では、机の下に潜る。あわてて外へ飛び出さず、教職員の指示に従い電源や元栓を切る。
③ 頭部を保護して必要な場合は避難する。
④ 廊下では、中央部にしゃがみ、窓ガラスから離れる。
⑤ 階段では、頭を守りその場に伏せる。
⑥ 運動場では、ネット・ゴールから離れ、中央部に集まってしゃがみ、教職員の指示を待つ。

校外活動時の初期対応

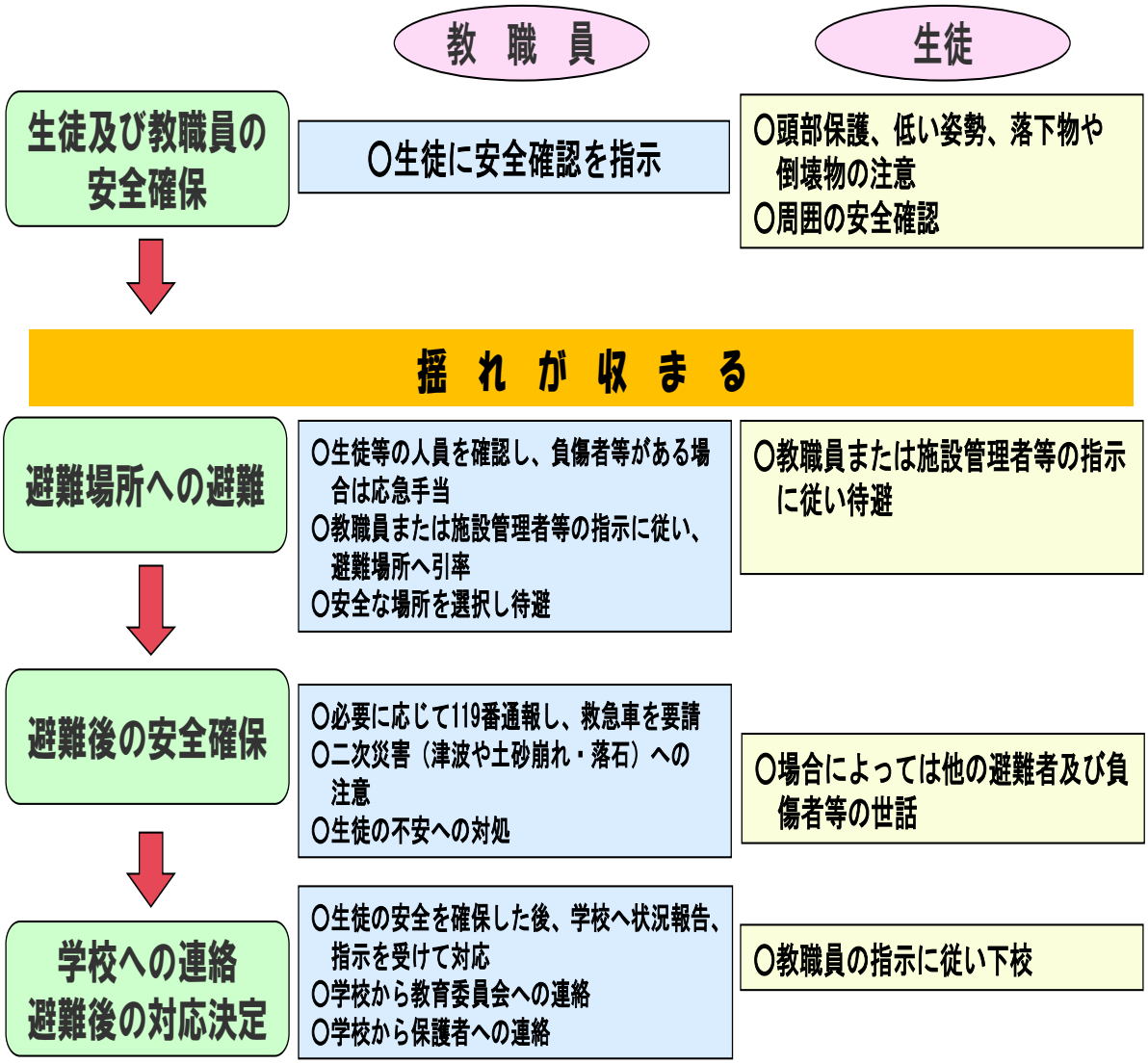

＊校外活動に際しての事前確認及び事前指導

・見学先の避難経路・避難場所の確認と施設管理者等との安全面について打ち合わせ

・校外活動時の留意事項の指導徹底（指導者の指示をよく聞くこと、一人で行動しないこと、トイレ等で集団を離れる場合は連絡をすること等）

初期対応

① グラッときたら、頭部を保護する。

② 低い姿勢で落下物や倒壊物を避ける。

揺れが収まったら

① 頭部を保護して必要な場合は避難する。（近くの安全な場所を選択する）

② 落下物や倒壊物に気を付ける。

③ 近くの丈夫な建物などに避難する。

登下校時の初期対応

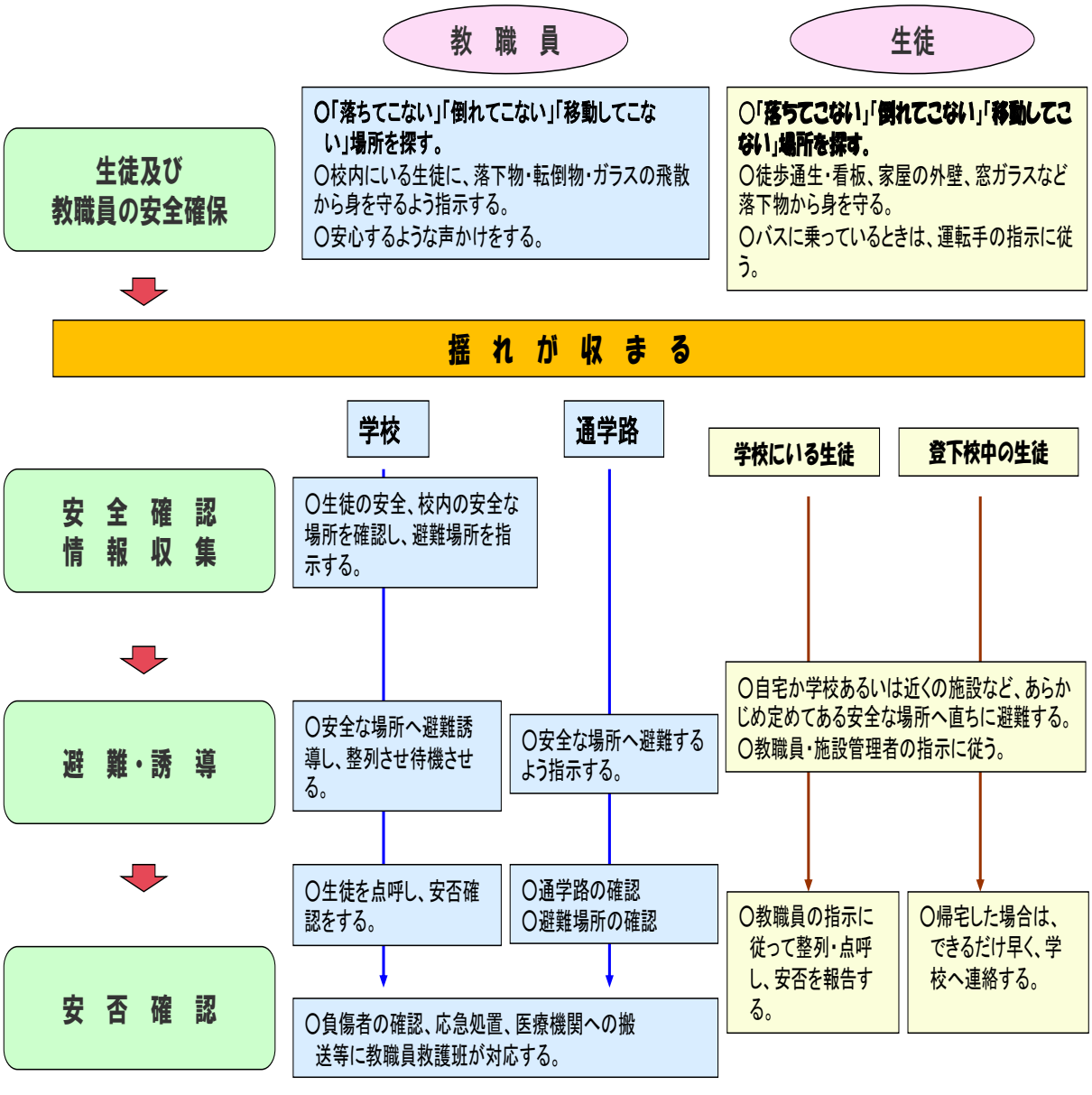

初期対応

① グラッときたら、頭部を保護する。

② 低い姿勢で落下物や倒壊物を避ける。

揺れが収まったら

① 頭部を保護して必要な場合は避難する。（近くの安全な場所を選択する）

② 落下物や倒壊物に気をつける。

③ 近くの丈夫な建物などに避難する。

学校管理外〔休日・夜間〕の初期対応

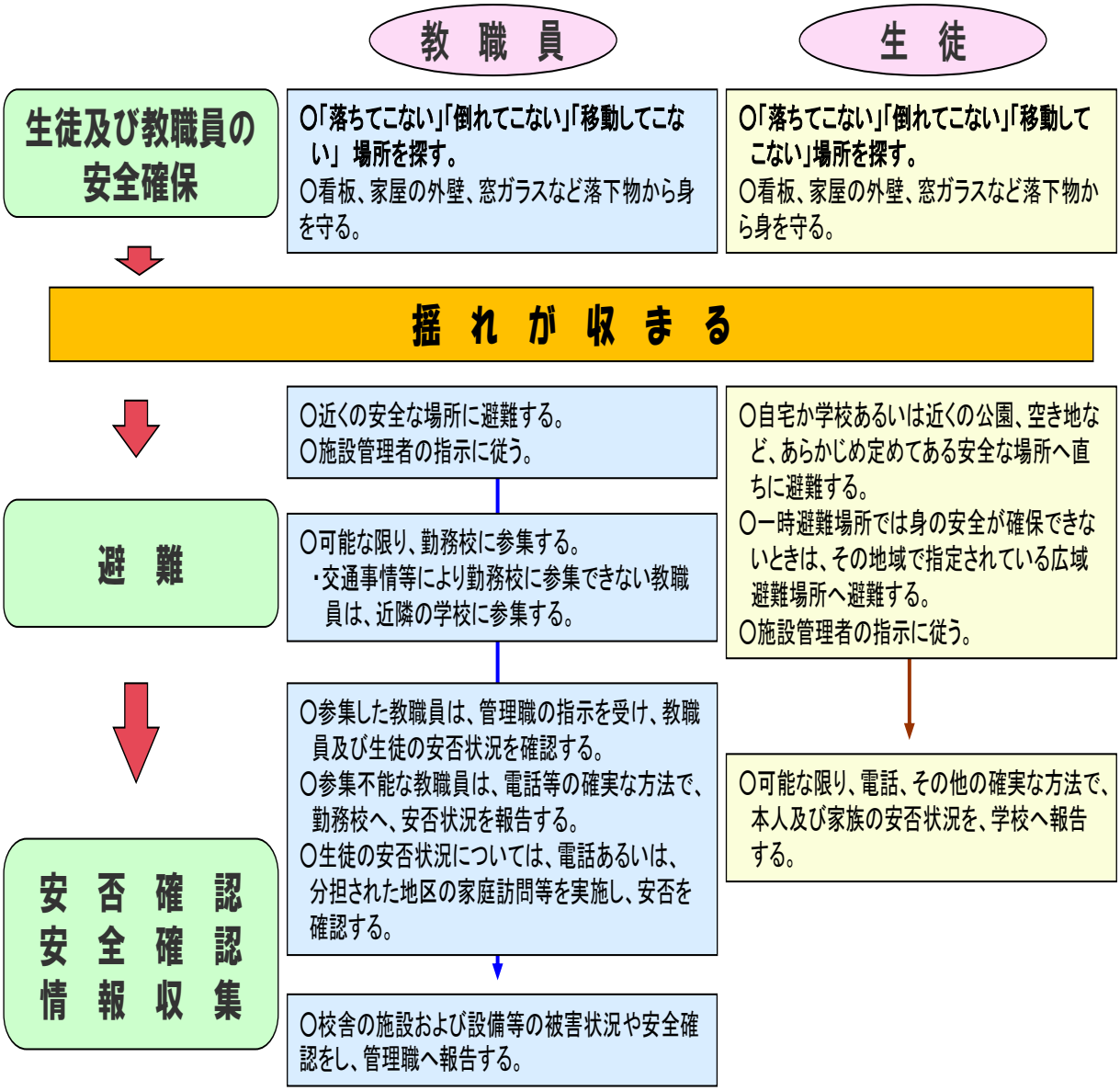

初期対応

① グラッときたら、頭部を保護する。

② 低い姿勢で落下物や倒壊物を避ける。

揺れが収まったら

① 頭部を保護して必要な場合は避難する。（近くの安全な場所を選択する）

② 落下物や倒壊物に気をつける。

③ 近くの丈夫な建物などに避難する。

二次対応（避難誘導後） 校内

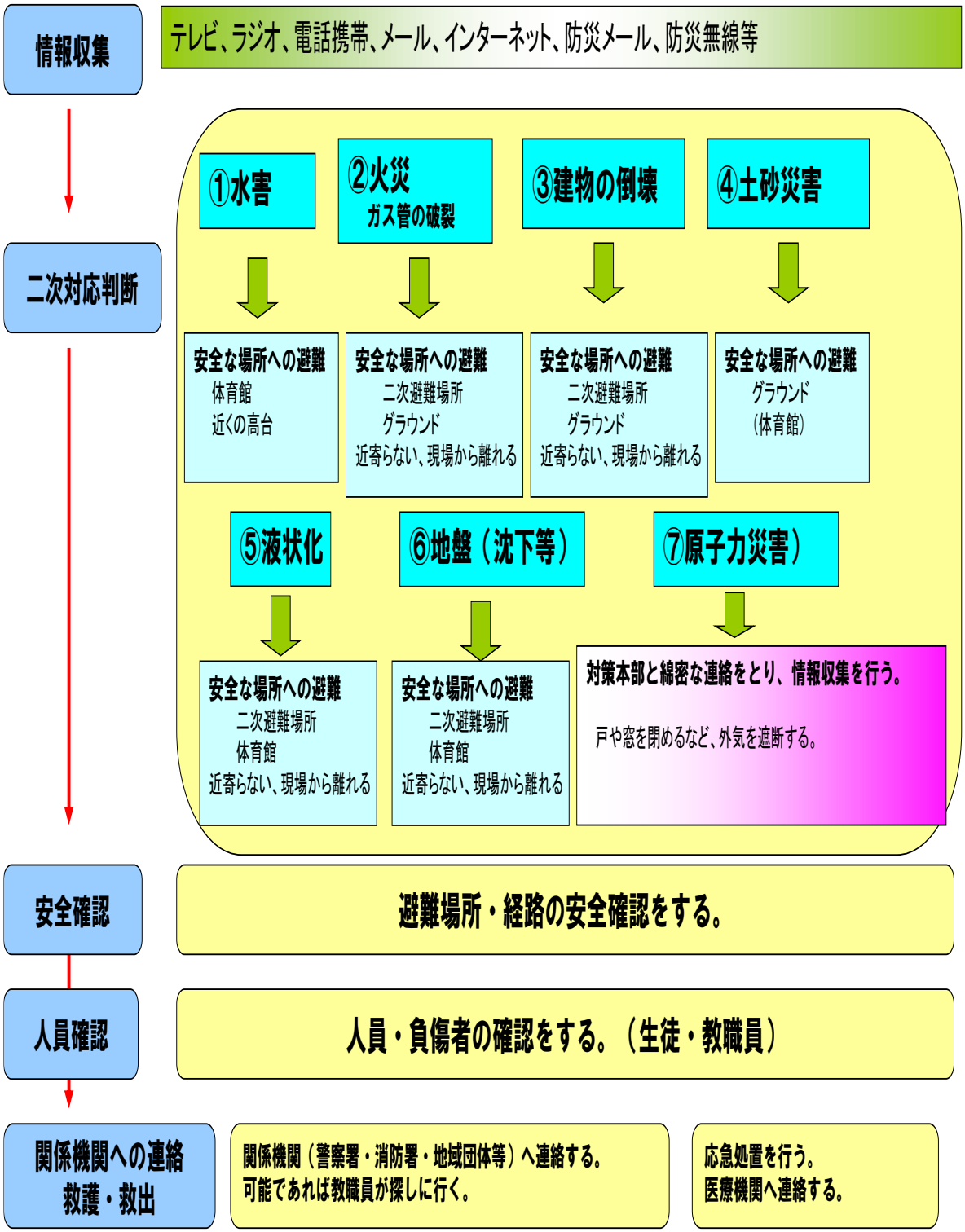

二次対応（避難誘導後）校外

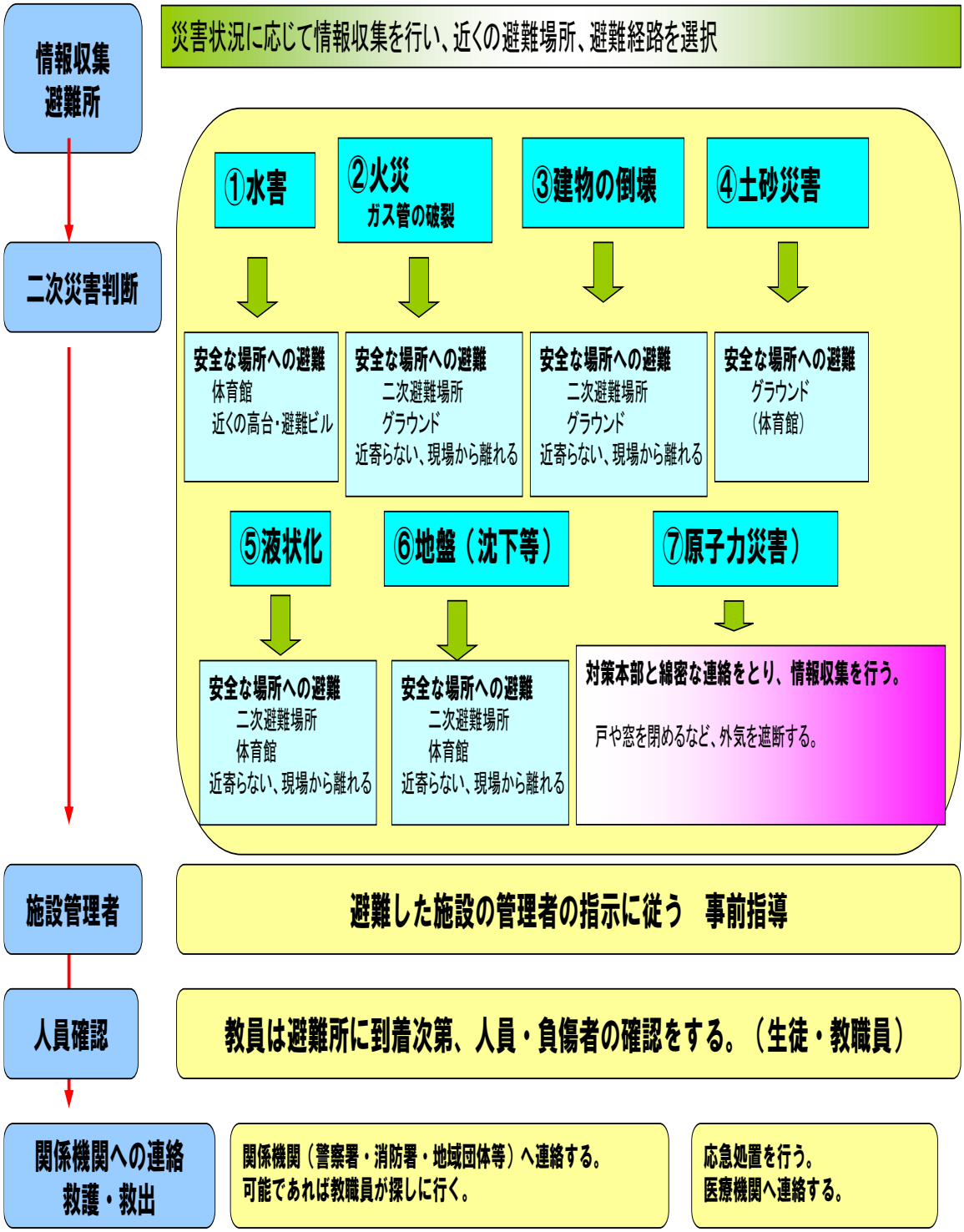

土砂災害発生時の対応

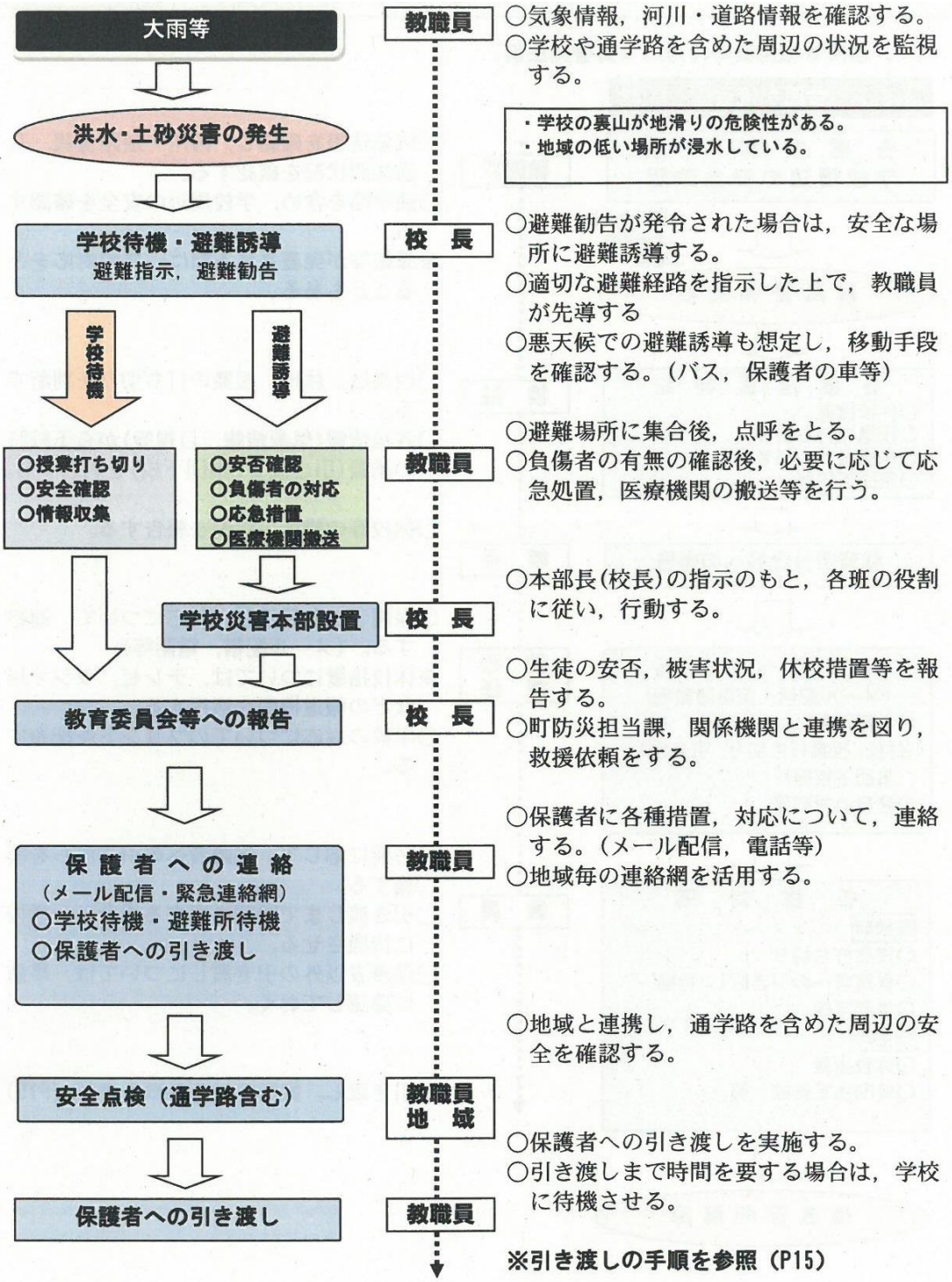
大雨等
洪水・土砂災害の発生
学校待機・避難誘導
避難指示，避難勧告
学校待機
避難誘導
○授業打ち切り
○安全確認
○情報収集
○安否確認
○負傷者の対応
○応急措置
○医療機関搬送
学校災害本部設置
教育委員会等への報告
保護者への連絡
（メール配信・緊急連絡網）
○学校待機・避難所待機
○保護者への引き渡し
安全点検（通学路含む）
保護者への引き渡し
教職員
○気象情報，河川・道路情報を確認する。
○学校や通学路を含めた周辺の状況を監視する。
・学校の裏山が地滑りの危険性がある。
・地域の低い場所が浸水している。
校　長
○避難勧告が発令された場合は，安全な場所に避難誘導する。
○適切な避難経路を指示した上で，教職員が先導する
○悪天候での避難誘導も想定し，移動手段を確認する。（バス，保護者の車等）
教職員
○避難場所に集合後，点呼をとる。
○負傷者の有無の確認後，必要に応じて応急処置，医療機関の搬送等を行う。
校　長
○本部長(校長)の指示のもと，各班の役割に従い，行動する。
校　長
○生徒の安否，被害状況，休校措置等を報告する。
○町防災担当課，関係機関と連携を図り，救援依頼をする。
教職員
○保護者に各種措置，対応について，連絡する。（メール配信，電話等）
○地域毎の連絡網を活用する。
教職員
地　域
○地域と連携し，通学路を含めた周辺の安全を確認する。
教職員
○保護者への引き渡しを実施する。
○引き渡しまで時間を要する場合は，学校に待機させる。
※引き渡しの手順を参照（P15）

■校内における引き渡しの手順

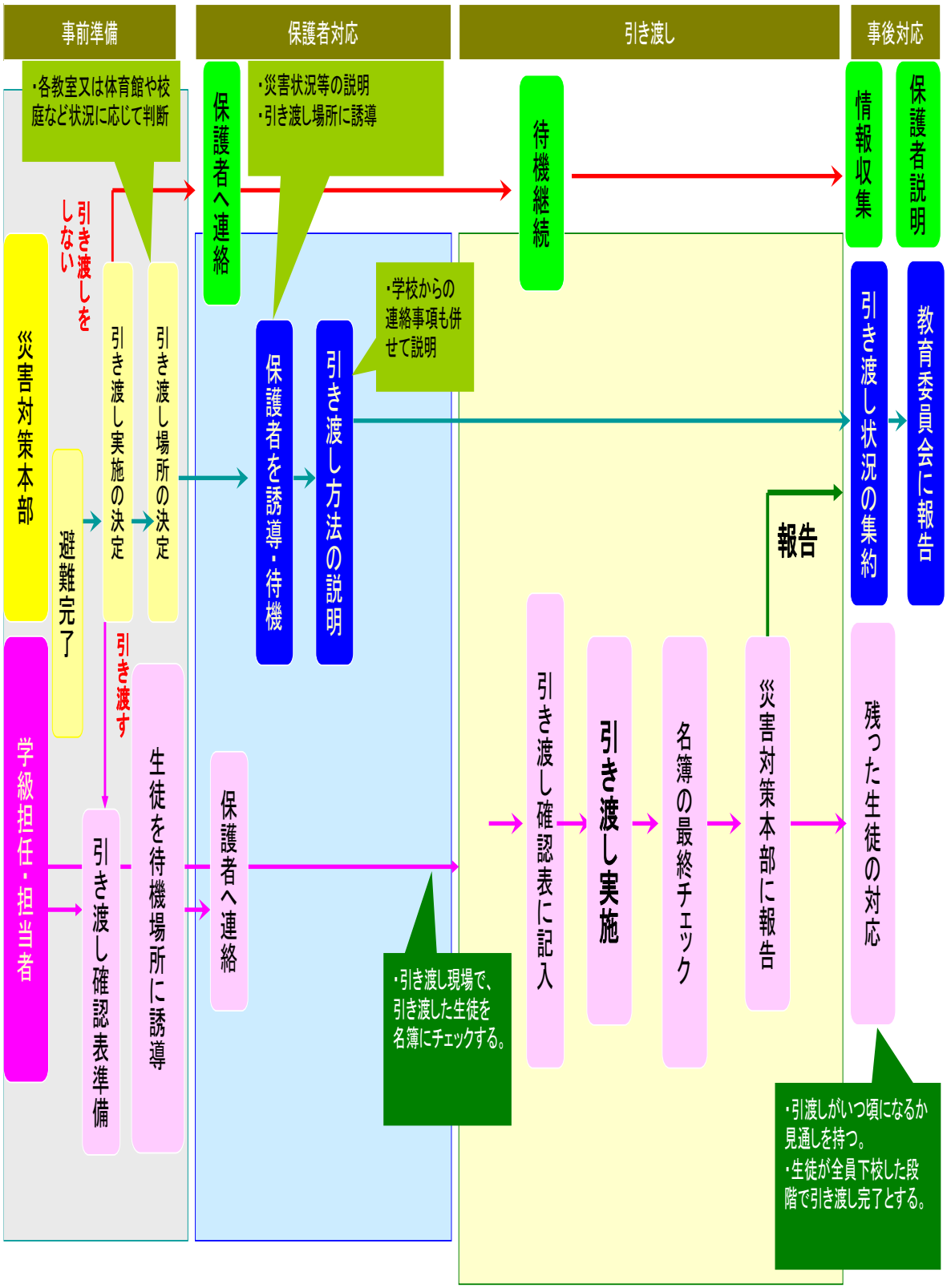

令和７年４月　日

保護者　様

内子町立内子中学校長　山田　智子

重 要　非常変災時の保護者への引き渡しについて

非常変災等が発生した場合の対応について、非常変災時の保護者への引き渡しを確実に行うため、別紙「引き渡しカード」に必要事項をご記入の上、学級担任へご提出ください。重要な資料となりますので、よくご検討の上ご記入ください。なお、「引き渡しカード」は、学校で保管し、写しをお返しします。２・３年生につきましては、前年度分をお返ししますので、変更があれば訂正してご提出ください。変更がない場合はそのままご提出ください。

あわせて、保護者の方で非常変災時の対応について、気になることがありましたら、学校までお知らせください。臨機応変に対応いたします。

＜生徒の保護者への引き渡しについて＞

学校に居る場合に、地震等の非常変災が発生し、生徒の帰宅が困難な場合は、中学校で保護し、家庭に連絡後、家庭からの迎えにより引き渡すことを原則とします。

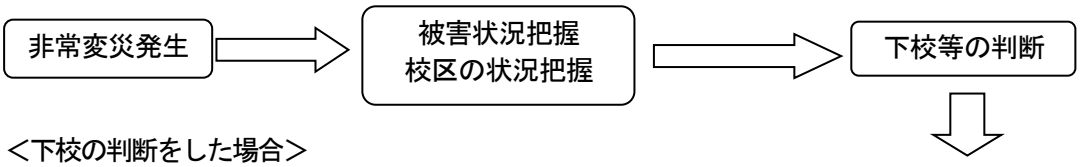

＜下校の判断をした場合＞

震度５弱以上の地震 ※ 学校での引き渡しとなります。	震度４以下の地震 他の警報・注意報
・基本的に学校に待機・保護する。 ・保護者へ連絡（ﾒｰﾙ配信、電話連絡、災害伝言ダイヤル171）する。 ・連絡が取れない場合は、家族等に引き渡すまで学校待機・保護とする。	・そのレベルに応じて、被害状況及び校区の状況把握を教職員が行い、安全確認後に下校させる。なお、学校判断により、学校での引き渡しで対応する場合もあり得る。

引き渡し方法

１　生徒は余震・二次災害等を考慮し、原則として、中学校運動場中央付近に待機させています。（体育館や教室の可能性もあります。また、うちこ福祉館等に移動している場合もあります。）

２　保護者や家族は、原則として徒歩（自転車）で中学校に来てください。交通状況に支障がなければ、自家用車でも結構ですが、臨機応変にお願いします。

３　生徒の引き渡しは、本校教職員が「引き渡しカード」に基づいて行い、「確認表」に記録し引き渡すようにします。万全を期すため、時間がかかる場合もありますがご了承ください。

＜生徒引き渡しカード記入方法＞

１　学年・学級・出席番号は、それぞれの生徒の該当学年の欄にご記入ください。

２　緊急時の連絡先は、自宅以外で、保護者に連絡ができる場所や施設名と電話番号をご記入ください。

３　引き取り者氏名は、緊急時に学校へ生徒を引き取りに来ていただける可能性の高い順に第１、第２、第３まで、ご記入ください。

４　避難場所は、緊急時に避難することになるだろうと予想される内子中学校以外の場所をご記入ください。家族で決めている緊急時の避難場所等でもかまいません。

５　生徒引き渡しカードは、３年間使用します。ただし、毎年年度当初に見直しをしていただきます。

震度	人の体感・行動	屋内・屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計に記録される。	特に大きな変化なし ＜参考＞ マグニチュードとは地震そのものの大きさ（規模）。震度とは、生活している場所での揺れの強さ。マグニチュードが小さくても生活場所に近い発生の場合は、大きな震度となる。
1	屋内で静かにしている人の中には揺れをわずかに感じる人がいる。	
2	屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。中には目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。歩いている人の中にも揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。 電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが揺れを感じる。眠っている人のほとんどが目を覚ます。 ※芸予地震　震度４（内子町）	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が倒れることがある。 電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類や書籍の本が落ちる。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れ、道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書籍の本で落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。 窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。 ※阪神・淡路大震災(1995) 東日本大震災(2011) 熊本地震(2016)	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり、倒れたりし、飛ぶこともある。 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

【生徒引き渡しカード】

保護者記入欄	生徒氏名		性別		血液型	型　RH（　　）			
	学年・学級・出席番号	1年　　組　　番	2年　　組　　番			3年　　組　　番			
	住　　所								
	保護者名		生徒との関係		電話				
	兄弟姉妹	（ 有 ・ 無 ）	年　組　番		氏名		性別		
			年　組　番		氏名		性別		
	緊急時の連絡先	（住所） （施設名等） 電話（　　）							
	引き取り者氏名	（第1）				本人との関係			
		（第2）				本人との関係			
		（第3）				本人との関係			
	避難場所（連絡先）	第1（住所） （施設名等） 電話（　　）							
		第2（住所） （施設名等） 電話（　　）							
学校記入欄	※引き渡し日時	月　　日　　時　　分			※引き渡し教職員名				
	※引き取り者名		※避難場所		自宅　・　その他（　　）				
	※特記事項								

※印の所は、記入しないでご提出ください。

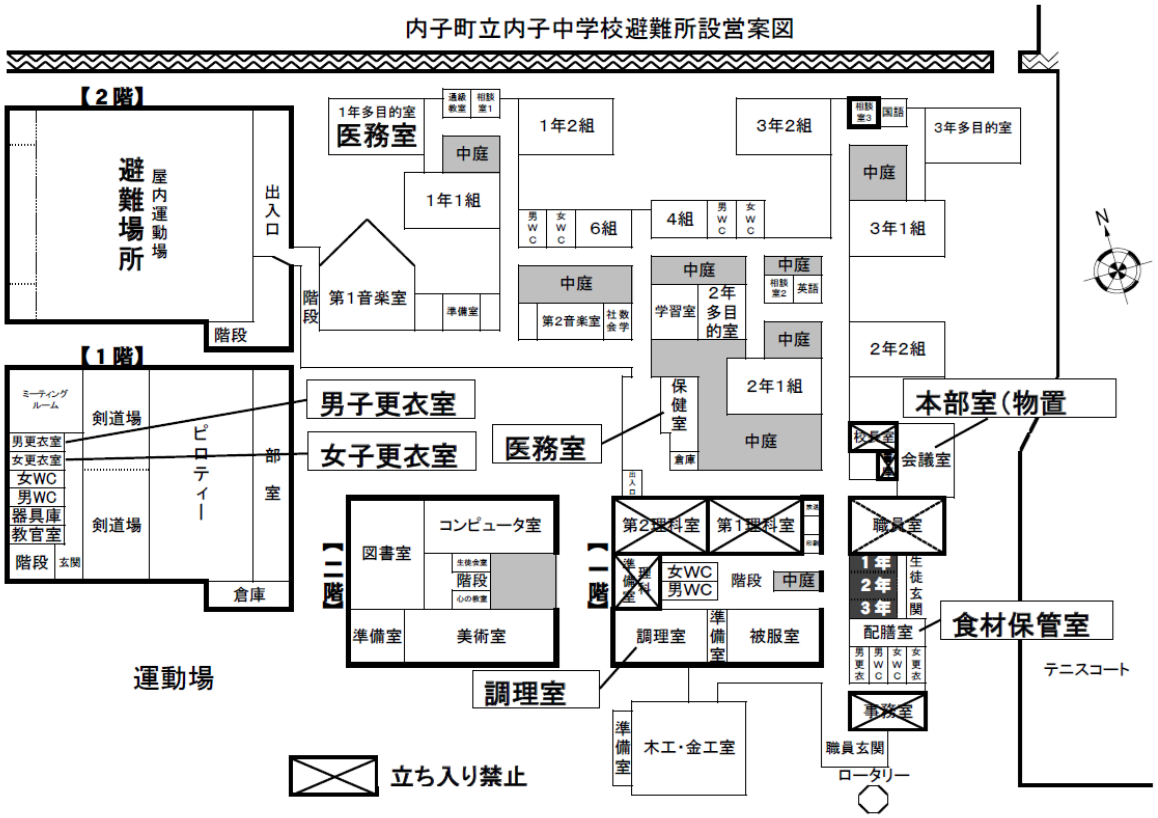
内子町立内子中学校避難所設営案図
【２階】
避難場所
屋内運動場
出入口
階段
【１階】
ミーティングルーム
剣道場
男更衣室
女更衣室
女WC
男WC
器具庫
教官室
階段
玄関
剣道場
ピロティー
部室
倉庫
男子更衣室
女子更衣室
医務室
運動場
【二階】
図書室
コンピュータ室
生徒会室
階段
心の教室
準備室
美術室
【二階】
第２理科室
第１理科室
準備室
理科室
女WC
男WC
階段
中庭
調理室
準備室
被服室
調理室
準備室
木工・金工室
立ち入り禁止
1年多目的室
医務室
通級教室
相談室1
中庭
1年1組
1年2組
男WC
女WC
6組
4組
男WC
女WC
中庭
第2音楽室
社会
数学
準備室
第1音楽室
階段
中庭
学習室
2年多目的室
中庭
相談室2
英語
中庭
2年1組
保健室
中庭
倉庫
出入口
3年2組
相談室3
国語
3年多目的室
中庭
3年1組
2年2組
本部室(物置
校長室
会議室
職員室
1年
2年
3年
生徒玄関
配膳室
食材保管室
男更衣
男WC
女WC
女更衣
事務室
職員玄関
ロータリー
テニスコート
N

避難所協力①
（発災から自主防災組織移行まで）

1 避難所支援班を中心に教職員の役割分担を確認後、地域の代表者等と協議、連携
2 本部の場所決定
3 生徒への支援を優先

災害の発生
救命避難期（直後）

生命確保期
（数分後）

消防・警察・自衛隊の救助開始

避難所としての機能	協力内容の確認
地域住民等の学校への避難	・施設設備の安全点検 ・開放区域、立ち入り禁止区域の明示 ・避難スペース、駐車場への誘導 ・避難所のルール等作成
避難所の開設・管理・運営 （近隣地域等からの救援物資等搬入）	・名簿の作成と更新 ・関係機関への情報伝達と収集 ・水・食料等の確保 ・備蓄品の管理・配布等 ・衛生環境整備（トイレ、ごみ収集等）

避難所協力②
（発災から自主防災組織移行まで）

	避難所としての機能	協力内容の確認
生命確保期（数分後～）	避難所の開設・管理・運営	・配給時のトラブル防止策 ・食料・医療物資の配給協力 ・情報連絡・収集活動の協力 ・避難者用の緊急電話の設置
生命確保期（数日後～）	自主防災組織の立ち上がり～確立	・自主防災組織作りに協力 ・ボランティア等との調整 （町災害対策本部との連携） ・要援護者への協力等
	避難所機能と学校機能の同居	・自治組織への側面的支援
学校機能再開期（数週間後～）	避難所機能の解消と学校機能正常化	・学校機能再開、避難所閉鎖のための準備 ・情報収集

危機発生時　健康観察表

（4） 危機発生時における健康観察表（例）

（　年　組 氏名　　）

危機発生時の健康観察表

〈例〉

番号	調査項目	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
1	食欲がない						
2	眠れないことがある						
3	おなかが痛いことがある						
4	吐き気がすることがある						
5	下痢をしている						
6	皮膚がかゆい						
7	目がかゆい						
8	頭が痛いことがある						
9	尿の回数が増えた						
10	食べ過ぎることがよくある						
11	なんとなく落ち着かない						
12	悩んでいることや困っていることがある						
13	何となくからだがだるい						
14	イライラして攻撃的になる						
15	急にふさぎ込んでしまう						
16	ボーッとしている						
17	いつもと様子が違う（元気がない、元気が良すぎる等）						
18	保健室の利用が増えた						
19							
20							

メモ

実施方法

（1）該当する項目や内容があれば「○」を記入する。

（2）結果については、養護教諭に提示する。養護教諭は全校的な傾向や個別の情報について管理職に報告の上、対応について検討する。

（3）ほかに必要な項目があれば随時追加する。

＊平常時に使用している健康観察表と併せて活用する。

心のケアに関する危機管理マニュアル

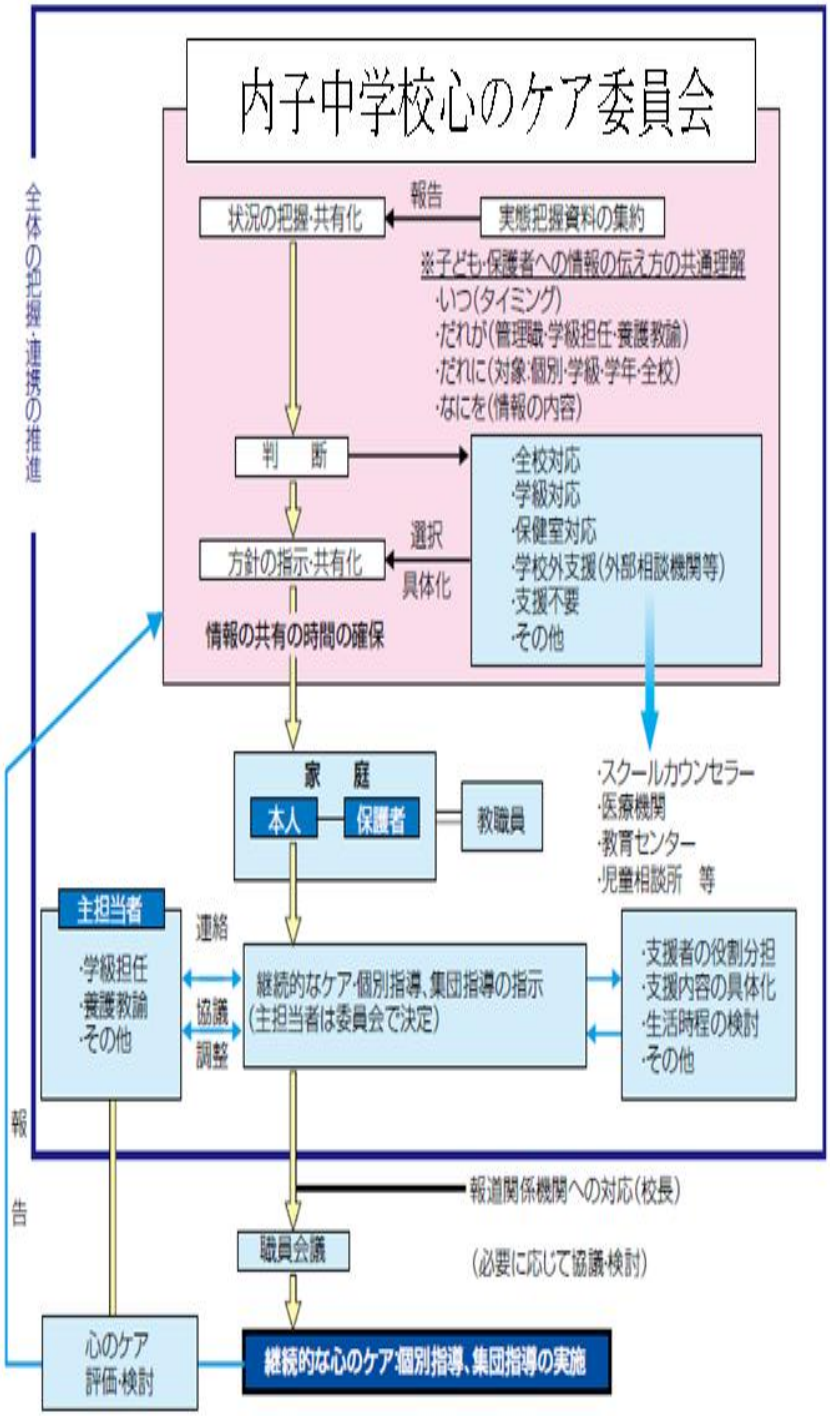

原子力災害の対応　1

1　正確な情報提供等

➢ 万一、原子力緊急事態が発生した場合には、国、県、町のテレビ、ラジオ等による緊急放送等により情報を収集する。 ➢ 災害対策本部と綿密に連絡を取ることが不可欠である。 ➢ 事前に都道府県や市町の対応内容、児童生徒等のとるべき行動などについて把握しておく。	✓一斉放送 ✓テレビ ✓ラジオ ✓広報車 ✓インターネット等

原子力災害の対応 2

2 適切な退避と避難

屋内退避	➢屋内に退避することは、屋根や壁などで放射線を遮ることになるので、外部被ばくを低減させる効果がある。 ➢また、屋内の気密性を高めることで放射性物質の浸入を抑え、内部被ばくを抑えることもできる。 ➢屋内退避は、避難に比べて日常生活に近く、テレビ・ラジオからの報道に接することができるため、予測被ばく線量が小さいときに有効であると考えられる。	生徒への指示 ✓ドアや窓を全部閉める。 ✓換気扇などを止める。 ✓外から帰ってきた人は顔や手を洗う。 ✓防災行政無線、広報車、テレビ・ラジオなどの正しい情報を得る。 ✓食器にフタをしたりラップをかける。
コンクリート屋内退避	➢コンクリート建物は、木造家屋よりも放射線の遮へい効果が大きく、一般的に気密性も高いので、内部・外部被ばくの防護効果が高いと考えられている。 ➢個人住宅の屋内退避では、被ばくの低減効果が小さい場合があり、コンクリート建屋への退避指示が行われる場合がある。	木造より防護効果がある。
避難	➢避難は、環境へ放出された放射性物質から遠く離れ、放射線による外部被ばく及び内部被ばくを防ぐための手段である。 ➢避難に当たっては、県や市町の指示に従う。	避難する上での注意事項 ✓集合場所へは徒歩で、持ち物は最小限にする。 ✓ガス・電気の消火消灯する。 ✓戸締りをしっかりする。 留意事項 ✓隣近所にも知らせる。 ✓持病のある児童生徒等は常備薬を忘れずに持参する。

」弾道ミサイル攻撃を受けた場合の対応・避難

弾道ミサイル落下時における避難の必要性について

● 弾道ミサイルは極めて短時間で我が国に着弾することが予想されるため、避難行動の時間が限られることから、速やかに以下のような状況に応じた避難行動を取る必要があります。

【屋外にいる場合】
　ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため、近くの建物の中か地下に避難する。

【建物がない場合】
　ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】
　爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

屋外にいる場合（近くに建物があるとき）

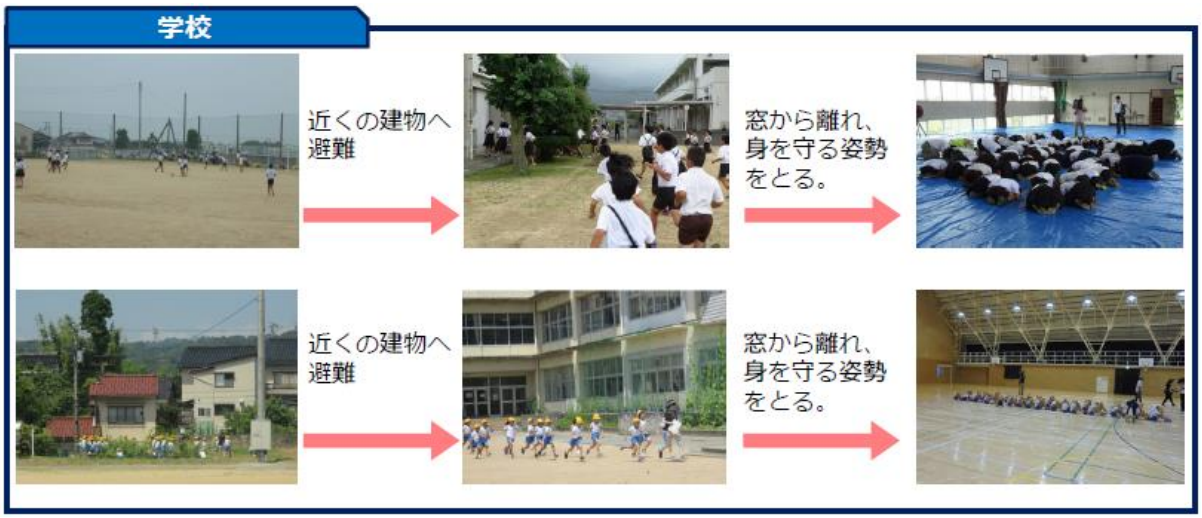

屋外にいる場合（近くに建物がないとき）

田園地帯

身を隠す場所を探す。

農業用水やコンクリート製の橋の下などに身を隠す。

自動車運転中

速やかに安全な場所に停車し、車から離れる。近くに建物がないため、その場で伏せて、頭部を守る。

電車乗車中

窓から離れた中央に移動し、姿勢を低くして、身を守る姿勢をとる。

屋外にいる場合（近くに建物がないとき）

その他

その場で伏せて、頭部を守る。

塀に身を寄せて、頭部を守る

コンクリートに身を寄せて、頭部を守る。

遊具の中に身を隠す。

ベンチの下に身を隠す。

駅構内で隙間に身を隠す。

スロープの下に身を隠す。

コンクリート製のトンネルに避難する。

屋内にいる場合

小学校の教室

窓から離れる。

机の下で身を守る姿勢をとる。

自宅

窓から離れる。

窓のない廊下に避難し、身を守る姿勢をとる。

オフィス

窓から離れた廊下に出て、身を守る姿勢をとる。または、机の下に身を隠す。

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

❶速やかな避難行動
❷正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます

首相官邸ホームページ
www.kantei.go.jp/

首相官邸

Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai

Jアラート〈例〉直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合	近くの建物の中か地下に避難。 （注）できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。
建物がない場合	物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
屋内にいる場合	窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下！

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。